

## **入学辞退について**

やむを得ず入学を辞退する場合は、速やかに本校に電話で入学辞退の旨を申し出てください。

### **一般出願の場合**

電話で本校に入学辞退を申し出た後に、速やかに下記の書類を入学係りに提出してください。

- ①「入学辞退届」(書式自由、辞退理由を記入してください。)
- ②本校発行の「入学許可証」
- ③返金先金融機関口座番号(本人の口座に限ります。)

上記の入学辞退手続に関する書類が

3月31日17:00「必着」(31日が休日の場合は平日金曜日必着)までに到着した場合は、入学金を除く納付金を返金します。それ以降の申し出については、一切返金いたしません。

### **推薦出願の場合**

本校の専願者として学校を通じて推薦をいただいていますので、自己都合による入学辞退はできません。ただし、やむを得ない理由(家庭の事情等での急な帰国や病氣、怪我等で就学が困難になった場合)により入学を辞退する場合は、推薦者から本校学校長宛てに下記の書類を提出してください。自己都合による辞退とは、他校への進学、就労VISA、家族滞在VISA等への変更、VISA更新の不許可、推薦校での規則違反による取り消しなどで、その場合の返金の取り扱いはいたしません。

- ①「入学辞退届」  
(書式自由、辞退理由を記入してください。やむを得ない理由による辞退の場合は、証明できる書類を添付してください)
- ② 本校発行の「入学許可証」
- ③ 返金先金融機関口座番号  
(本人の口座に限ります。自己都合による辞退の場合は不要です。)

上記の入学辞退手続に関する書類が3月31日17:00「必着」(31日が休日の場合は平日金曜日必着)までに到着した場合は、入学金を除く納付金を返金します。それ以降の申し出については、一切返金いたしません。